

□ 要請番号 (JL01823B55)

募集終了

8



9



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
タイ	D261 食品加工		個別	新規	2年	・2024/2・2024/3・ 2025/1



【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

工業省

2) 配属機関名 (日本語)

第1地域産業振興センター

3) 任地 (チェンマイ県ムアンチェンマイ郡) JICA事務所の所在地 (バンコク)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (飛行機+車で約2.0時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

第1地域産業振興センター(以下IPC1)は、前身である北部地域産業振興センターを経て、1995年に北部8県(チェンマイ県、ランブーン県、ランパーン県、チェンライ県、パヤオ県、プレー県、ナン県、メーホンソーン県)を管轄するセンターとして設立された。IPC1では、地場産品(布製品、陶磁器、食料加工品等)の商品開発等の支援を地域の中小企業・生産者グループ・個人事業主等に対して実施している。JICA海外協力隊員の要請を受けた食品加工分野では、商品開発用施設を提供しており、年間約400回利用されている。IPC1へのJICA海外協力隊員の派遣は、過去にデザイン隊員が1名おり、食品加工隊員は今回は初めての要請となる。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

IPC1の食品加工部門では、地場産品を利用した新商品開発のための施設の提供、技術指導を地域の企業・個人事業主に実施している。食品の乾燥機、粉砕機、加工食品の栄養成分分析を行う設備の他、管轄地域が胡麻、オリーブなどの産地であることから、搾油の設備も有する。JICA海外協力隊員は、より競争力のある食品加工品の開発支援のため、タイ北部の地場産品を利用した新しい食品加工品の提案、商品開発にかかる助言、また可能であればマーケティングに関する助言を、地域の中小企業・生産者グループ・個人事業主等へ行うことを期待される。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- IPC1施設利用者である中小企業・生産者グループ・個人事業主に対する加工食品開発に関する助言
- タイ北部の農作物等を利用した加工食品の新製品の提案
- 配属先同僚とともに加工食品開発に関するセミナーの開催(管轄地域へ訪問し開催することもある)

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

食品加工のための設備(乾燥機、粉砕機、搾油機他)、加工食品の成分分析を行う設備、執務ルーム、セミナールーム

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:5名

活動対象者:食品加工施設の利用者(年間平均400社)

5) 活動使用言語

タイ語

6) 生活使用言語

タイ語

7) 選考指定言語

英語(レベル:B)

【資格条件等】

[免許]：()

[学歴]：(大卒) 農学系 備考：技術指導に必要なため

[性別]：() 備考：

[経験]：(実務経験) 5年以上 備考：技術指導に必要なため

[参考情報]：

- ・農産品加工関連分野の学士以上の学歴が必須である

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(熱帯モンスーン気候) 気温：(15~37°C位) [電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可) [水道]：(安定)

【特記事項】

配属先同僚とは英語での活動も可能であるが、施設利用者との活動、生活上、タイ語の習得は必須である。タイでは、キッチン無し、洗濯機無しの住居が一般的。